

令和元年度長野県スポーツ推進審議会会議録

1. 日時
令和元年 11 月 19 日（火）14 時から 16 時まで
2. 場所
長野県庁議会棟 404 号会議室
3. 次第
4. 出席者
 - 委員（五十音順）
岩間英明会長
奥原明男委員、神戸要子委員、北澤晃也委員、北村桂一委員、小林京子委員、
白井久仁子委員
 - 長野県教育委員会事務局
教育長 原山隆一
スポーツ課長 内山充栄、同企画幹兼課長補佐兼管理係長 北島隆英、
同教育主幹兼学校体育係長 齋藤毅、
同教育主幹兼体育スポーツ振興係長 桑原 俊樹、同国体準備室長 越一雄、
同国体準備室課長補佐 一由哲也 ほか
 - 健康福祉部
障がい者支援課課長補佐 小坂利雄
5. 議事録
 - 1 開 会
北島企画幹
皆さん、こんにちは。ただ今から令和元年長野県スポーツ推進審議会を開会いたします。
私は、スポーツ課企画幹の北島と申します。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
それでは最初に、長野県教育委員会の原山教育長からご挨拶を申し上げます。
 - 2 挨 拶
原山教育長
皆さん、こんにちは。教育長の原山でございます。本年度初となる長野県スポーツ推進審議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、この度の台風 19 号災害ですが、大変甚大な被害をもたらしました。被害を受けた皆さま方に心からお見舞い申し上げます。そして、スポーツ界からもさまざまな支援の輪が広がっておりますけれども、県としても一日も早い復興と平穏な日々が取り戻せるよう、全力を尽くしてまいりたいと思っております。

委員の皆さまには、日ごろから本県のスポーツ振興につきまして、格別なるご支援を賜り、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、大きな興奮と感動をもたらしましたラグビーのワールドカップも過日閉会しました。まさに、スポーツの持つ力の大きさと可能性を実感しているところであります。そして、来年には東京オリンピック・パラリンピック、さらに 8 年後の 2027 年、長野県に国体と全国障害者スポーツ大会が開催される運びとなっております。

県としても、両大会を見据えたスポーツ環境の整備、競技スポーツのみならず、より多くの県民の皆さまがスポーツに親しんでもらえるような方向性を探っているところでございます。

本日は、第 2 次スポーツ推進計画に基づきまして進めております事業やプロジェクトのご説明、そして、特に現在課題の多い子どものスポーツ環境や生涯スポーツの振興につきまして、今後県が目指すべき方向性などについて意見交換をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

限られた時間ではございますけれども、忌憚のないご意見、ご提言を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

北島企画幹

ありがとうございます。すみませんが、ここで原山教育長ですが、他の公務がございまして退席となります。

原山教育長

今日は、よろしくお願いいたします。

3 議 事 審議事項

ア 第 2 次長野県スポーツ推進計画の進捗状況及び業績評価指標の設定 (R2) について

北島企画幹

それでは、議事に先立ちまして、定足数をご報告いたします。

本日は、10 名の委員中、荒川委員、市村委員、橋本委員の 3 名の欠席となっておりますが、7 名の委員にご出席をいただいております。審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、早速ですが議事に入りたいと思います。岩間会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

岩間会長

それでは、これより議事に入らせていただきたいと思います。

本日の会議ですが、レジュメのご案内にもございますように（1）審議事項、それから（2）報告事項、（3）意見交換の順に進めていきたいと思っております。

なお、本日の会議につきましては、概ね 16 時を目途に終了したいと思いますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速ですが 1 番目の審議事項に入りたいと思っております。本日の審議事項は、第 2 次長野県スポーツ推進計画の進捗状況及び令和 2 年度の業績評価指標の設定についてでございます。事務局からご説明をよろしくお願い申し上げます。

内山スポーツ課長

皆さま、本日はありがとうございます。教育委員会スポーツ課長をしております、内山と申します。

今日の審議会には、関係する職員が大勢出席させていただいておりますが、それぞれこの後に説明があります。その際に自己紹介をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに私から、本日の全体について、あらかじめご連絡などをさせていただければと思っております。着座で失礼いたします。

次第をご覧いただければと思っております。今日はこの後、岩間会長さんからお話がありましたとおり、審議事項をお願いをしております。その後、（2）報告事項としまして、資料 2 から資料 7 までの事業につきまして、最新のトピックスを含む今の取組の現状についてご報告をさせていただきます。

スポーツ行政に寄せる期待がさまざま広がる中で、取り組んでいる分野も多様化しているという現状を、まずご説明させていただければと思っております。

その後、（3）といたしまして、本日の中心テーマであります意見交換をお願いしております。テーマは 2 点ございます。しっかり時間を取って、皆さまのさまざまなご意見を伺えればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、まず（1）の審議事項について、ご説明をさせていただきます。初めにお手元に A3 版の資料が配られているかと思います。スポーツ推進計画の概要と書かれた 1 枚目をご覧ください。

これは、この審議会におきまして何度もご審議をいただきまして、平成 30 年 3 月に策定いたしました長野県スポーツ推進計画の概要版を示したものでございます。本日は、審議会の条例の中にうたわれております重要事項の調査審議という面から、このうちの基本目標が、今 1、2、3、4 とありますが、この中でも具体的な達成目標を示しております基本目標 1 から 3 につきまして、この計画に基づく事業の進捗状況あるいはその達成度合いについて、ご審議をお願いしたいと思っております。詳細はこの後、各担当係長からご説明いたしますが、共通する部分について、私のほうからあらかじめご説明させていただきます。

資料 1 をお願いいたします。本来はたぶんこういう進捗状況や業績評価に関しては、事業が全て終わった後ご審議をいただくべきものだと思いますが、それを待っていますと、

来年の年明け 4 月以降になってしまうということもございました。むしろそういった時期よりも、ちょうど今、来年度の予算編成に向けて、いろいろと施策の検討をしている段階でありますので、この時期にこそ皆さまのご意見をお伺いするほうが、よりわれわれにとって大変ありがたいということから、この時期にこの審議会を開催させていただくことといたしました。

従いまして、それぞれの実績値というところがまだ実績が出ていないということで、中間値であったり、あるいは昨年の 30 年度実績となっている部分も多々ございますが、なにぶんのご容赦をお願いできればと思っております。来年度の審議会におきまして、改めてその実績値を入れたもので再度ご審議をいただく予定としておりますので、本日のところはそういう取り扱いをお願いできればと思います。

この後ですが、基本目標 1、2、3 ごとに、最初に「達成目標（KGI）」と書いてありますが、これがスポーツ推進計画に基づく公式な達成目標であります。その下にあります「業績評価（KPI）」と書いてありますが、これはその 1 番にあります目標を達成するための個別の事業についての目標値などでございまして、これは各年度ごとに柔軟に設定していこうということを決めておまして、今日はそれについてご説明をさせていただきます。

めくっていただいたところに 3 番といたしまして、来年度の KPI をどうやって設定するかという案を、今回ご提案させていただきました。まだ先の話であります。来年度はこういう目標を立てて、1 にある目標達成に向けて取り組んでいきたいと考えておまして、事務局の提案をまたご審議いただければと思います。

特に、3 に関しましては、令和 2 年度ということ、令和元年度の目標の中で新規に設定するものや、あるいは一部改正して実施するものなどを中心にご説明させていただく予定でございます。

それでは、すみませんが 1 ページにお戻りいただいて、「子どもの運動・スポーツ機会の充実」について、係長からご説明をお願いします。

齋藤教育主幹

こんにちは。スポーツ課学校体育係長の齋藤でございます。座ってご説明します。

それでは、長野県スポーツ推進計画の進捗状況及び業績評価指標の設定について、基本目標 1「子どもの運動・スポーツ機会の充実」に関わって説明いたします。

1 番の達成目標（KGI）についてでございますけれども、3 項目 6 点になります。いずれも毎年実施している全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を実績値としています。この調査結果は、スポーツ庁から毎年 12 月中ごろに公表となるため、現段階ではお示しすることができません。ご了承ください。

次に 2 番、令和元年度の業績評価（KPI）になります。上から運動部活動加入率、地域スポーツクラブ加入率については、現在、中学校を調査中でありましてけれども、高校の運動部活動加入率は 50.8%と目標を下回っています。なお、中学校の運動部活動加入率については、近年減少傾向にあります。

続いて、長野県版運動プログラムに関わってですけれども、県内 77 市町村全ての実施、それから実施市町村ごと、地域の指導者による定着を目指しております。長野県版運動プログラム実施市町村数は、上から 3 つ目になりますけれども、平成 24 年から 30 市町村と

目標値を達成しております。

それから、その下の地域の指導者による定着を目指す総合型地域スポーツクラブによる長野県版運動プログラム実施数は、4 例と目標値を下回っております。下から 3 つ目の、ながのスポーツスタジアムについては、2 月下旬まで継続しています。現在の実績は途中経過となります。

2 ページ目に行ってくださいまして、学校体育や部活動指導の研修について、4 つほどあるわけですが、体育センターにおける学校体育指導者研修の受講者数は、1,027 名と目標値を超えました。しかし、その下の武道講習会やその下の 2 つになりますが、運動部活動に関わる指導者研修会については、台風による中止もあったわけですが、目標値を下回る結果となっております。

それから、地域との連携による部活動実施市町村、それから総合型地域スポーツクラブによる「ゆるスポ活動」実施数については、今後調査する予定です。

これらの結果を踏まえて、3 番、令和 2 年度の業績評価指標の設定案ですが、上から 4 つ目になります長野県版運動プログラムでは、各市町村における定着を目指して、総合型地域スポーツクラブによる長野県版運動プログラムをできるだけ多くの園や学校で実施できるように、事例数から自治体数等を改めて目標値を設定しました。

また、下から 2 番目になりますが、学校と地域の連携がなかなか進まないという実情があります。部活動についても、学校体育についてもそうなんですけれども、そんなことから新たに地域のスポーツ関係者の学校への関わりという項目を設けて、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの関係者が、まずは信州型コミュニティスクールの運営委員やスポーツ活動運営委員会の委員に位置付けて、パイプ役となる仕組みが進むように設定をいたしました。

その下の競技観戦については、今年度から全中スケートに加えて、全中スキー、また来年度は、高校のスキー・スケートのインターハイ、令和 3 年度には、春にインターハイが開催されます。そして、2027 年の長野国体や全国障害者スポーツ大会を見据えて、スポーツボランティアも含めた学校数として設定をしました。

そして 3 ページの一番上になりますが、トップレベルの競技者との交流学习は、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、トップレベルの競技経験者との交流体験を促進するよう、設定いたしました。

下から 5 番目にあります地域との連携による部活動実施市町村数では、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団のほかに、社会人やプロスポーツチームとの連携も加えて設定をいたしました。

その下ですが、地域を拠点としたスポーツ環境づくりを推進している市町村数については、少子化や働き方改革への対応、それには競技力の向上と、学校の部活動が全てを担うことには限界があることから、各市町村において地域におけるスポーツ環境づくりが推進されることを視野に設定をいたしました。

その他については、記載のとおりです。以上です。

内山スポーツ課長

少しだけ補足をしますと、今年、それから来年の KPI の設定を、この事業を進めること

で一番上の「1 達成目標」をクリアしたいという意味でご提案をさせていただいているものでございます。

もし、これだけでは足りない、こんな観点も必要だということがあれば、また後ほどご意見をいただければと思います。

岩間会長

それでは、続けてお願いします。

桑原教育主幹

皆さん、こんにちは。スポーツ課体育スポーツ振興係長の桑原俊樹と申します。どうぞよろしくお願いします。4 月からお世話になっております。着座にて失礼いたします。

資料の続き 4 ページをご覧ください。基本目標 2「生涯を通じたスポーツ機会の充実」という部分をご説明いたします。1 の達成目標（KGI）ですが、これについては県のモニターアンケート調査が年に何回も行われているわけですが、昨年の 12 月、1 月に行われたものをもとにした調査結果が記載されていることになっております。

まず、運動スポーツ実施率ですが、基準値が 48.1 のところ、目安値が 30 年度は 52.4 だったわけですが、それが 56.3 ということで大幅に伸びております。これは週 1 回以上のスポーツ実施ということですが、昨年は若干、国の選択肢に項目を合わせたということもあり、その影響も少なからずあるかと思いますが、数字が伸びていることは非常に喜ばしいことだと思います。

その反面、直接スポーツ観戦率、スポーツボランティア参加率は、残念ながら数値を下げているところがございますので、また原因等を検討しながら取り組んでまいりたいと思っております。

地域のスポーツクラブ加入率ですが、これは総合型クラブだけではなくて、地域のスポーツクラブということで、少年団なども含まれている数字ですが、目安値 11 に対して実績は 10.1 ということで、これについてはいまひとつかなということで、伸びてはいます。

障がいのある人が参加するプログラムを行っている総合型地域スポーツクラブの割合ですが、これにつきましては、目安値を若干上回った結果になっております。

2 番、令和元年度の業績評価（KPI）ですけれども、まず、アシスタントマネージャーの養成講習会ですが、これは体育センターで行っているものです。アシスタントマネージャーというのは、総合型クラブの主に運営の中心となる専門的な人材を育成する研修ですが、目標値 10 人のところ、これは 30 年度実績ですが 7 人ということで、今年度については、またこれからということになっております。

それから、生涯スポーツ研修講座の受講数については、目標を若干下回りました。スポーツ事故に関する講習会についても、目標を若干下回った結果になっています。

信州チャレンジスポーツ DAY 参加者数ですが、これにつきましては、今年度台風等の影響で実施が中止になってしまいましたので、昨年度の実績値が掲載されておりますけれども、県大会については 4,600 人のところ 4,213 人、地域版については 6,000 人のところ 6,163 人ということで、地域版については目標を上回った形になりました。

それから、総合型地域クラブと障がい者福祉施設が連携した障がい者スポーツの拠点づ

くりということですが、これにつきましては、目標と同じ 2 拠点を達成しました。

今回の KPI をもとに、来年令和 2 年度の目標値の設定ですが、変更になった部分だけ説明させていただきたいと思います。下から 3 番目の信州チャレンジスポーツ DAY 参加者数につきましては、県大会については目標達成を 30 年度はしておりませんので、令和 2 年度は 4,600 人という目標を同じようにさせていただければと思っております。地域版につきましては、目標値を上回っておりましたので、6,500 人という設定にしたいということで載せております。

それから、新しい項目として「法人格を取得した総合型地域スポーツクラブの数」ということで、これはどういうことかという、総合型クラブはそれぞれ頑張って事業を進めておるところですが、住民や行政からより信頼され、より多くの会員の確保がなされ、行政から委託事業等の増加を目指すということで、やはり社会的に認められた法人格を取得するということが今後ますます必要になってくるだろうということが予想されますので、令和 1 年度現在 21 クラブあるところですが、25 クラブということで目安になっております。

続きまして、基本目標 3「全国や世界で活躍する選手の育成」のところを見ていただきます。5 ページをご覧ください。達成目標（KGI）につきましては、今年の国民体育大会の成績ということで掲載されております。昨年度が福井国体ということで、大変成績が良かったわけですが、残念ながら今年は昨年と比べて、男女総合が 16 位で、中身を見ますと冬季大会が 2 位、秋に行われる本大会が 35 位ということで、順位を下げております。

これにつきましては、昨年度福井国体ということで、北信越国体に福井が予選で参加しなかったため、4 県で北信越のトップ枠を争ったということもあり、例年よりも北信越のトップの競技が多かったということが、少なからず影響しているかと思いますが、内容につきましては精査をして、8 年後の国体を目指して、また事業を進めてまいりたいと思っております。

あと、国民体育大会、全国大会、高等学校の入賞者数につきましては、平成 30 年度に関しては、目安値を 256 ということで上回ることができました。今年につきましては、まだということ数が出ておりません。

一番下のブロック予選を突破して全国障害者スポーツ大会に出場する団体競技数ですけれども、今年度は目安値 1 に対して、まだというところで掲載をさせていただいております。

続きまして、KPI につきましては、北信越国体における本大会出場権の獲得数は、先ほど申し上げましたように、今年目標値は 45 だったわけですが、残念ながら 39 にとどまっている。39 というのは、一昨年と同様の数字となっております。

SWAN プロジェクトの育成数ですが、目標値 70 に対して 66、オリンピック育成支援対象者数が、5 団体に対して 3 団体、キラキラっ子プロジェクトの育成数が 80 に対して 66、アスリート就職支援は 3 人のところに対して 2 人、大学との連携による障がい者スポーツ指導員の養成が 20 に対して 13 ということで、いずれも目標値を、SWAN プロジェクト育成数以下は中間値という数字ですが、いずれも下回ってしまっているということになっております。

3 番、令和 2 年度業績評価指標（KPI）の設定案ということですが、目標を達成してい

ない部分については、この事業を成果が出るように進めておるわけですが、指標として変えたいものは今のところご説明します。

SWAN プロジェクトの育成数ですが、これは受検するメンバーの子どもたちの数にもよるということですので、より分かりやすい成績というところで設定をしようと考えております。SWAN については、全国の中学校大会の入賞数の延べ数ということで、基準値の 29 年度の 8 のところを、今年の間値ということで 12、令和 2 年度は 15 ということで目標設定をしたいと考えております。

6 ページをお願いします。オリンピック育成支援対象者の世界大会出場数ということで、単に支援するだけではなくて、世界大会に出場し、主要競技団体の強化指定につなげていくという目標を掲げていますので、個々に目標設定したいと考えております。

それから、キラキラっ子については、8 年後の国体に向けて活躍する子どもたちを育成するということですので、早く自分の適性を見つけてその競技に結び付けるということで、競技体験を多くできるように 10 種目の体験ができるようにということで設定をしております。

ほかの部分については、目標達成していないところですので、今年度同様の目標を設定してあります。以上でございます。

岩間会長

ありがとうございました。ただ今、事務局から基本目標 1 から 3 までの説明がございました。委員の方の中からご意見、ご質問を頂戴したいと思います。ご意見等ある方は、北澤委員。

北澤委員

すみません、北澤です。教えてください。3 ページ目の一番下の体験会や交流会等の実施市町村の数ということで、今年 11 月で 50 市町村ということで大幅に増えていますが、その増えた理由と、具体的にどんなスポーツ交流会や体験会があったのか、事例があれば教えていただきたいんですが。

小坂課長補佐

障がい者支援課の小坂と申します。私のほうから説明させていただきます。

障がい者の体験会ですが、今年はキャラバンということで 77 市町村で実際のボッチャやゴールボール、車いすバスケもあるんですが、そういうもので全市町村を回ろうということで予算化をしてやっております。それで、ちょっと災害があって、若干 77 近く行ったんですが、10 ぐらい減っちゃいまして、今は 50 ぐらいを回っております。申し上げたような競技を中心に既存の事業の中に反映させながら、一般健常者の方にパラスポーツの体験をしていただくというのを今年やっておりますので、かなり数が増えています。

来年 30 になっているのは、それが一段落すると、またちょっと数が減りますので、予算化との兼ね合いがあるので少なくなっておりますが、2027 に向けて増やしていきたいと思っております。

岩間会長

ありがとうございました。よろしいですか。

北澤委員

はい。

岩間会長

そのほかにいかがでしょうか。

内山スポーツ課長

事務局からすみません。今のご説明をしました 3 ページの一番下のやつとその上の障がい者スポーツ指導員の数のこの 2 つの指標なんですが、実はこれは今「子どもの運動・スポーツ機会の充実」の欄に載っていますが、すみません、正しくは次の 2「生涯を通じたスポーツ機会の充実」のほうに移動すべきだと考えておりますので、子どものスポーツに特化した事業ではないので、すみませんが、最終的にこちらのほうに修正をさせていただければありがたいと思います。申し訳ございません。

岩間会長

下 2 つについては、基本目標 2 のほうということです。

そのほかはございますか。

小林委員

はい。

岩間会長

小林さん。

小林委員

すみません。業績評価のところで、総合型地域スポーツクラブによる長野県版運動プログラムの実施というところで、私、実はせんだってこのプログラムの指導者として、坂城小学校の 1 年生と 2 年生の指導に当たってきました。それで、小学校は専科の先生がいらっしゃるらないので、担任の先生が体育の授業をするんですが、総合型ということで私と 3 人が一つのチームになって坂城小学校が手を挙げてくれたということで、長野県のほうから派遣をされて行ってきました。1 年生と 2 年生を 3 時間毎日行って体育の授業に入ってきました。

それで、鉄棒やマットや跳び箱ですが、なかなか小学校に入ると跳び箱や鉄棒はできるお子さんとできないお子さんの差がありまして、鉄棒ができなくなって学校へ行くのがやだくなっちゃうような子もいる中で、専科としてできない子は 1 対 1 で付いて鉄棒ができるように本当に密着して 3 時間の中でほとんどの子どもが鉄棒やマット運動ができるようになったので、私も行って本当にすごく良かったなと思ったので、この授業がもう少し

ろいろな学校に行けるように、予算やいろいろな問題があると思うんですが、小さいときに保育園や小学校の低学年で運動の楽しさやできることの喜びなどを味わうことで、大人になってからも生涯運動を続けようというふうに、この時期に一番必要なことじゃないかと思います。

これが将来の生涯スポーツにもつながるので、この辺のところをもっとこ入れをしていただけると、将来に向けて見通しが明るくなるんじゃないかなと思ったので、またよろしく願いいたします。

岩間会長

ありがとうございました。それでは、お願いします。

北澤委員

すみません、1 ページ前から指標の中がいろいろあるわけですが、その中に例えば、放課後デイサービスにおけるスポーツがどれぐらい取り入れられているかというところをお考えはないですか。

というのは、今、放課後デイサービスが非常に増えています。共働きの夫婦が増えて、お母さん方が働くのが、特に長野県は去年、今年ぐらいで増えているんです。そうすると、放課後デイサービスにお子さんが非常に多いわけですが、小学校低学年を中心に。私も時々、放課後デイサービスに子どもたちの相手をしてスポーツをやるんですけども、入っている指導員の人たちが次は何をやるかと困っているんです。やはり運動は必要ですと非常に言っていますが、じゃあどうやったものをやるかというのは、だいぶネタ切れになっているところがあるんです。ですので、そういうことをこの長野県版運動プログラムでいろいろ、デイサービスというところに未知的な活動かもしれないけれども、そういうことを入れてみたらどうかと思ったんですけども。

小坂課長補佐

障がい者支援課の小坂です。放課後デイサービスは児童福祉法に基づく事業所で、本当にかかなり増えて、ちょっと今、手元に数は押さえていないんですが、かなり増えていることは承知をしています。

それで、4 ページの一番下に出ている KPI の総合型スポーツクラブの障がい者福祉施設が連携したというのが、実はその放課後児童デイサービス等も含めた障がい者福祉連携のチームのネットワークをつくりながら、障がい児からスポーツに親しむような環境づくりをつくっていきこうという事業の拠点ですので、この中に取り込んでやっていきたいと思っていますが、始めたばかりなので、なかなかその総合型と放課後デイサービスの接点というのが難しく、まだまだ緒に就いた感じだと思います。

岩間会長

大丈夫ですか。そのほかはございませんか。

それでは、ほかになれば事務局の提案のとおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

（2）報告事項

ア 学校体育関係について

岩間会長

それでは、議事の（2）報告事項に移りたいと思います。議題は6つございます。
最初に学校体育関係について、事務局から順次説明をお願いいたします。

齋藤教育主幹

それでは、お願いします。資料2をご覧ください。学校体育関係とあるわけですが、1ページ目は学校体育の事業を一覧にまとめたものです。本日は、このうち主な事業について説明させていただきます。

まず、2ページ目からになりますけれども、本県の小中学生の体力・運動能力や運動習慣等についてまとめたものです。先ほども申し上げましたけれども、本年度の結果についてはまだ公表されておられませんので、昨年度平成30年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果をお示しさせていただきます。これについては、昨年度の審議会でも速報という形で示させていただいております。

繰り返しになりますけれども、3ページをご覧ください。本県の小中学生の体力は、表1の総合の欄を見ていただくと、昨年度は最高点を記録するなど、着実に向上しております。その下のグラフ1から4のそれぞれのカテゴリー別に見ても、右肩上がりであることが分かるかと思えます。

しかしながら、5ページにあります質問紙による調査結果において、1週間の体育授業以外の運動時間の調査ですけれども、「0～60分未満」の運動時間の少ない児童生徒が、グラフの真ん中にちょうどあるんですが、5ページでは小学校の男子、女子になります。それから6ページには中学校の男子、女子とありますけれども、これがいずれも全国平均より多くなっているということです。

また、グラフの12になりますけれども、中学女子では、運動する子としない子の二極化の傾向が顕著となっているのがお分かりかと思えます。左側が運動をしない子、右に行くほど運動時間が多くなっていく棒グラフになります。

さらに、一番下の表2になりますけれども、体育授業を除く1週間の平均総運動時間は、小中学校男女ともに全国の下位の水準と、小学校女子についてはずっと最下位ということになっております。この運動時間の少なさについては、なかなかはっきりとした原因がつかめないでいるわけですが、現在のところは日常生活における運動の必要性が、先ほど話にありましたけれども、構築ができるようになって、体育授業の目標設定と振り返りを大事にすること、それから、日常生活につながる運動の内容としていただくよう、現場の先生方をお願いしているところです。

また、このことはちょうど岩間会長さんがおられるわけですが、子どもの体力向上支援会で会長さんにはお世話になっていて、そんなところでも話題にさせていただいております。その中で、長野県は文化・芸術に対する意識が高いんだけど、どうも運動・スポーツに対する意識はちょっと低いんじゃないのという話があったり、また、長野県は

体育の授業は仲間との関わりに重点が置かれていて、「できた・分かった」という達成感というものが弱いんじゃないかということも指摘されているところです。

本日、委員の皆さまにも意見交換のところでまたご意見を伺えればと思いますが、よろしく願いいたします。

続いて、7 ページ、8 ページは長野県版運動プログラムについてです。7 ページについては普及事業ということで、実施する市町村と実施しない市町村にはっきり分かれていますという傾向があることから、県内全ての市町村での実施を目指して、未実施市町村を優先的に普及を図っているという事業になります。

8 ページについては、定着事業になります。先ほど小林委員さんからありましたけれども、一過性のものでなく、各市町村に定着していくように、地域スポーツクラブ、地域の指導者の皆さんが、保育園や幼稚園、それから小学校の授業に入って支援する仕組みを整えてまいりたいと考えているところです。

続いて 9 ページになりますが、新たなダンス授業デザインづくり事業です。本県は本年 3 月に EXILE が所属する株式会社 LDH JAPAN さまと包括連携協定を締結しました。その一環として、県教育委員会では LDH 社と連携して中学校のダンス授業を担当するための教材づくりに取り組むことになりました。

中学校のダンス授業は、平成 24 年に必修化されたわけですがけれども、全国的にも多くの教員自身がスキルや知識がない、評価の方法が難しいと指導に困難を抱えている実態があり、これは本県の調査を行っても全く同様の結果が出てまいりました。

一方、EXILE の TETSUYA さんですけれども、右側の中央に書いてありますが、早稲田大学院在学中に、中学校におけるダンス授業の現状と処方箋をテーマとする修士論文を発表して、ダンス授業の課題解決に強い意欲をお持ちでした。このような状況の中、EXILE の TETSUYA さんの全面的なご支援のもと、ダンス授業の指導用の映像教材を作成することになりました。

現在、TETSUYA さんが作成し、6 月には裾花中でそれを使って実践しました。それをブラッシュアップしたものをちょうど今日も行われているんですけれども、筑北中学校で行っております。さらに 12 月には松本の清水中学校でも実践をして、映像教材の完成を目指しているところです。今後完成した映像教材を県内の公立中学校のダンス授業でも活用してもらい、日常的に楽しくダンスを踊る生徒が増え、体力や運動習慣のほうにもつなげていけたらと考えているところです。

そして、10 ページですが、オリンピック・パラリンピック教育推進事業になります。東京 2020 オリ・パラの開催を来年の夏に迎え、当組織委員会でもオリ・パラ教育の充実に大変力を入れております。

本県においても、長野冬季オリ・パラを経験し、特に長野市においては、一校一国運動の取組を生かして、いち早くオリ・パラ教育に取り組んでおりました。県としましても、この取組を全県に広げたいと考え、スポーツ庁の委託事業を活用して、3 の一覧表のとおり、県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の全校種において、推進校を選定させていただいて取組を進めています。その取組を県下全域に発信して、広げてまいりたいと考えているところです。

最後に、11 ページになりますけれども、全国高等学校総合体育大会の開催についてであ

ります。先ほども少し出ましたけれども、来年度になります、令和 2 年度にはスケート・スキーのインターハイ開催が決定をしています。スケートは、長野市、岡谷市、軽井沢町を会場に、10 年ぶりになります。スキーは飯山市を会場に、12 年ぶりの本県の開催となります。

また、令和 3 年度には、北信越ブロックにおいて、夏季インターハイが開催されるわけですが、本県においても長野市で水泳、柔道、松本市でテニス、佐久市で少林寺拳法の 4 種目が開催されます。本年 4 月に実行委員会を立ち上げて、現在開催準備を進めているところです。学校体育からは以上です。

岩間会長

ありがとうございました。ただ今、学校体育関係につきまして事務局から説明がございましたけれども、ご質問等ございませんでしょうか。ご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、続いて国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会について、事務局から説明をお願いいたします。

イ 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会について

越室長

皆さん、こんにちは。国体準備室室長の越一雄と申します。よろしくお願いたします。2 年目となりました。皆さんのご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願したいと思ひます。

それでは座って説明させていただきます。よろしくお願いたします。

まず、資料をめくる前に、日ごろより皆さま方には国体及び全国障害者スポーツ大会に対しまして、多大なるご協力をいただいておりますことに関しまして、この場をお借りし厚く御礼を申し上げたいと思っております。誠にありがとうございます。

先ほど言った説明を行います前に、まず承知しておいてほしいという形でございます。国民体育大会におきましては、本県の場合、冬季競技を含めた完全国体という形で実施する方向で準備を進めているところであり、これは先催県の中でも初めての取組という形となります。

従って、開催予定となります 2027 年には、冬の冬季国体、そして夏の本国体、そして本国体開催後の全国障害者スポーツ大会ということで、1 年に 3 つの大会を開催していくという形で、非常にタイトな日程の中で行事が行われていくということだけご承知お願いたいたと思っております。

それでは、説明に入りますが、われわれの資料は資料 3、資料 3 の 1 ページから 4 ページまでの資料となりますので、順次関連事項を含めまして説明をしていきたいと思ひますので、皆さまはご覧いただきながらご確認をお願いしたいと思っております。

まず、2027 年開催予定の両大会における競技会場地市町村の選定に関しましては、昨年 11 月と今年 7 月に県の準備委員会の常任委員会というところにおきまして、国体の第 1 次及び第 2 次の選定、また全国障害者スポーツ大会の第 1 次選定分としての競技会場地市町村の内定をさせていただきました。確認のために、内定という表現にさせていただいて

おりますのは、本県の実施競技は、2021年3月に決まるという形でございます。現在は、まだ決まっていない状況でございますので、私たちの長野県の前に行われる宮崎大会で行われる正式競技を参考にしながら、今、実施競技を内定させていただいているということでございます。

その状況を踏まえまして、1ページから3ページの資料は、国体における第1次と第2次選定の競技会場地の内定分及び現在調整中の競技会場地を含めた状況を一覧にしてみました。第2次内定後の段階では、まだ13の競技にわたる17の種目に関しまして調整中の状況となっておりますのでございます。

なお、この調整中の競技につきましては、今後の選定作業の中で市町村や競技団体さまへの影響を考慮いたしまして、内容の説明は控えさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、4ページの全国障害者スポーツ大会の選定につきましても、国体同様、一覧表にしてみました。現段階ではまだ個人での2競技、団体での2競技につきまして調整中の段階となっております。全国障害者スポーツ大会におきましては、ここに今日参加しておりますが、県健康福祉部の障がい者支援課の担当者とも連携を取りまして、鋭意努力し調整作業を進めさせてまいりたいと思っております。

まだ両調整中の関係については、国体同様の取り扱いとさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、競技の中で選定中となっております競技の選定及び今後、今、選定を始めておりますが、冬季競技の選定に関しましては、2021年3月までには全部完了できますよう、今後もわれわれ国体準備室を中心といたしまして、精力的に調整作業に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほど、教育長のほうからも、また、岩間先生からもお話がございましたように、2027年の両大会の開催まで、あと8年という期間を要しております。8年は長いかというところと、という形もございますが、当室といたしましても、これからも長い取組になっていくかと思っておりますが、皆さま方の温かいご協力をぜひお願いしたいということを申し上げまして、私のほうからの説明は以上とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

岩間会長

ありがとうございました。ただ今、事務局から国民体育大会、全国障害者スポーツ大会についてのご説明がございましたけれども、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。北澤委員さん。

北澤委員

30番のカヌーですけども、高森町となっておりますが、これは天竜川の本川でやりますか。

越室長

はい。そういうふうになります。

北澤委員

中部地方整備局の天竜川上流河川事務所との協議などはいかがでしょう。

越室長

はい。当然それを行っています。あそこは川北何とかというまちづくりの対象地になっていますから、そういうこともありまして、実はこのカヌーの関係は高森が当初から頭の中に描いている競技でございまして、それで一番初めの第 1 次選定のときに挙げさせていただきましたが、カヌーは高森さんもそれが一番似合うだろうと、自分たちの町もカヌーの町ということで宣伝をしておりましたので、挙げさせていただいて、今おっしゃるとおりのような状況で進めさせていただいております。

北澤委員

恐らく河床掘削とかもあるかもしれないし、あとは河川の中に支障物が恐らくあるので、よくその関係当局と十分協議をして、特に水難の事故などがあったりするので、そこをお願いしたいと思います。

越室長

そうですね。高森町も重々、この前ちょっと新聞にも出ましたが、ああいうような状況もございまして。高森町としても、全てうまくいって当然のことですので、そのことを肝に銘じながら今、頑張ってもらえるという意思表示をさせていただいておりますので、われわれもこれからは、お互いの情報共有を密にしながら、ほかの市町村もみんな同じことですけれども、そういうことでまずは 2027 年に向けた競技会場の選定を行い、そしてその後の情報共有をしっかりと、そしてお互いの連携を強くしながらやっていきたいと考えております。

北澤委員

分かりました。

岩間会長

ありがとうございました。そのほかはございますか。

それでは、次に、競技力向上事業について、事務局から説明をお願いいたします。

ウ 競技力向上事業について

桑原教育主幹

よろしく申し上げます。資料 4 をお願いします。第 74 回国民体育大会における総合成績ということで、本県の競技力向上については、8 年後の国体、長野県開催に向けていかに競技力を向上させるかということが、今、一番課題となっておりますので、そのことを中心にお話をさせていただきます。

1 ページの大会概要です。これにつきましては、先ほどご連絡しましたので細かくは申し上げませんが、スケート・アイスホッケー・スキーが冬季ということで、これは例年頑張っておりまして、スケートは1位、スキーは2位、アイスホッケーは9位ということで健闘をしております。

それから、本大会ですけれども、今年は茨城県で行われまして、先ほど申し上げましたように35位ということになっております。それを全て総合すると、第74回国民体育大会ということで16位、前回は13位ということで、若干順位を下げていると。ここでは、1,090点という得点を参加点も含めまして取ることができております。

2番の総合成績を見ていただきますと、今年は開催県の茨城県が1位です。去年は福井県が開催県で1位を取っております。茨城県は2,569点ということで、本県との得点の差が約1,500点あります。この1,500点を今年の場合でいえば、これ以上取らなければ優勝できないということですが、1,500点というのは個人種目にすると、約188種目優勝しないとカバーできない数字となっております。いかにやはり得点を取ることが厳しい状況かということで、これからの対策に何をしていけばいいのかということが課題となっております。

3番は、本県の最近の順位です。今年は16位ということですが、昨年が13位ということで、ここ10年、20年の中では非常に良い成績だったのですが、16位というのは、全てを見ると平均的な数字かと考えております。

それでは、2ページをご覧ください。その8年後に向けて競技力向上対策本部が立ち上がりまして、設置が昨年6月6日に立ち上がりました。本部会議ということで、県知事を本部長とした本部会を、今年9月に行っております。

その下の強化対策委員会は、荻原健司氏が委員長で、これも9月に実施しました。その一番下にある競技専門委員会、医科学専門委員会につきましては、今年は合同会議を3回既に実施しております。

3ページをご覧ください。競技力向上の基本計画ということで、今年の3月に策定されました。ここで明確に天皇杯、皇后杯の1位を目指すということで、天皇杯の獲得を目指すということが明記されております。そのために育成期、充実期、躍進期という期を設けて、それぞれの段階で目標を掲げました。一番下の具体的な取り組みですが、組織体制、指導体制、選手の発掘・強化・確保、それから環境整備という4本柱で進めていくということが明確に明示されました。

4ページをご覧ください。これからどのようなことを具体的に取組んでいかなければならないかという今までの分析をしたものであります。これは、9月に行われました対策本部会議の資料を使用しておりますので、今年の74回国民体育大会は反映されておられません。一番上のスケート、スキーやホッケーの冬季につきましては、合計のところを見ていただきますと、過去開催県の平均が83点に対して、本県が351点ということで、大幅に当然ながら冬季は大きくクリアしております。

続いて夏季の部分になりますけれども、一番上のボート、カヌー、セーリングを水辺系というふうに分類しましたが、その合計が過去5年の開催県だと308点取っているところが、本県は31点と10分の1、同じく武道を見ますと、合計点が開催県は393点のところ、うちは36点ということで、やはり10分の1程度ということで、ここがかなり課題かと捉

えております。

また、一番下のチームスポーツのところですが、やはり合計を見ますと、436に対して54ということで、ここも力を入れていかなければならないところ、あるいはこの長野県の過去5年の平均を見ますと、14の競技が得点を過去5年間しておらないということがあります。41競技中、3分の1の競技がしていないということです。軟式野球に関しましては、今年は得点をしました。

その表の得点獲得のための戦略ということで、○印が書いてあるところがありますが、これは成年については就職支援や特別雇用、少年がジュニア選手発掘、強化拠点構築、共通のものとしては、強化指定制度、施設・用具整備などが掲げられており、一番右の2019年度実施中の事業は、ここに掲載させていただいているとおりです。

5ページをご覧ください。これも、対策本部会議に出された資料ということですが、今、予算要求をしているところであり、来年度の事業というところがございます。やはり共通の真ん中のところに書いてありますが、指導者養成、それから環境整備につきましては、共通する課題として、そのようなものに力を入れていきたいと。特に、一番下に書いてある○新、スポーツ・コンディショニング・エキスパートということですが、これについては、医科学的なサポートを何とか競技団体の合宿や遠征にサポートしていきたい、充実させたいという事業です。

左側の欄の成年のほうですが、これにつきましては、アスリート就職支援に引き続き力を入れながら、強化指定選手やクラブ事業、育成選手やクラブを指定して支援してまいりたいと考えております。

少年に関しましては、今までどおり発掘事業をするとともに、指定選手、クラブを充実させ、一番下のスポーツ活動拠点構築事業ということで、それぞれの競技団体が活動拠点を設けながら、強化を図っていくように支援をしていきたいと考えています。以上でございます。

岩間会長

ただ今、事務局から競技力向上事業についてご説明ございました。ご質問等ございましたらご発言をお願いします。

北澤委員さん。

北澤委員

向上対策本部の中の医科学の専門委員会ですけれども、その中に、メンタル面のサポートをする専門の方などはいらっしゃいますか。

桑原教育主幹

いらっしゃいますね。

北澤委員

それは医師と、お医者さんですか。

桑原教育主幹

メンタルトレーナー、ちょっと資格の名前は分かりませんが、メンタルの専門家です。

北澤委員

そうですね。分かりました。

岩間会長

よろしいですか。そのほかございますか。

それでは次に、障がい者スポーツについて事務局からご説明をお願いします。

小坂課長補佐

改めまして障がい者支援課の小坂と申します。障がい者スポーツに関しては、＝不明＝させていただいております。資料 5、1 ページをご覧ください。目的にありますように、来年のパラリンピック、それから 2027 の全障スポを契機に、障がい者スポーツ、障がい者理解、それから障がい者スポーツの振興を進めていくところであります。これは全体的に予算の資料にはなっているのですが、障がい者も含めたスポーツ環境づくり、それから障がい者が実際にスポーツをする機会の提供、そしてパラリンピアンとか全障スポ等の競技力の向上、また、県の障がい者スポーツ協会が外郭団体でございますので、そこでの活動支援という形で事業を進めております。先ほど申し上げたスポーツ環境づくりをもとに、体験会の開催のほか、スポーツキャラバンとか、放課後等デイサービスの総合型地域スポーツクラブの拠点づくり等々がこの中に入って、今、実施しているところでございます。

1 枚めくっていただきまして、2 ページ 3 ページも一括してご説明します。先ほど申し上げましたように、特に今年は、来年のパラリンピックがあるということで、やはり体験会の機会を拡大しながら、全県でパラスポーツを体験していただき、障がい者スポーツを知っていただく機会を広げていくことで、裾野が広がっていくのではないかとということで、重点的に取組を進めておりますし、ちょっとスポーツと離れるかもしれませんが、障がい者スポーツは社会参加の一環でもありますので、教育と学びの普及の中で、障がい者理解を進めているところです。

また、3 ページにありますように、特に今年はあまたあるパラスポーツの中で、パラリンピックの正式種目であるボッチャ、先ほどのスポーツ課の資料でもございましたが、ボッチャは比較的簡単に誰でもでき、年齢性別に問わずできるので、ボッチャ競技大会というのを 11 月から開催しております。県下 100 チーム、500 人ぐらいの参加をいただきながら開催中でございます。そういうところで、身近に地域でスポーツを楽しめる環境づくりを現在進めているところでございます。

いずれにしても、8 年後の全国障害者スポーツ大会に向けて、いかに 300 人規模の選手団をつくって、そして成果を発表して結果を出していくかということで、パラスポーツ、障がい者のスポーツの文化をつくっていくことを目標として、事業を今後進めていきたいと思っております。以上になります。

岩間会長

ありがとうございます。ただ今、障がい者スポーツについてご説明がございました。ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

次に県立武道館について事務局から説明をお願いいたします。

北島企画幹

スポーツ課の北島です。私から説明させていただきます。資料 6 をお願いいたします。

県立武道館でございますが、佐久市の猿久保地籍に現在建築中でございます。来年、令和 2 年 3 月下旬を開館目標として、鋭意進められているところであります。中ほどの図にありますように、武道館は柔・剣道場 6 面取れる主道場、それから柔道面が 3 面取れる道場 1 が柔道場、それから剣道が 3 面取れる剣道場の大きく 3 つからなっております。主道場につきましては、2 階建てとなっております、2 階には固定観客席 1,500 席が設けられております。

この武道館の特長としましては、大きく 3 つあります。本県の武道振興の中核的な拠点となる施設として、各種武道大会を行えるようなしつらえを確保しております。2 つ目としましては、主道場にステージ等を設けまして、コンサートもできるような舞台設備も設置し、多目的に利用できる選ばれる施設となるように目指しております。

この武道館の管理ですが、指定管理者が開館当初から行うことになっておりまして、シンコースポーツ・NTT ファシリティーズ共同事業体が行うこととなっております。

裏面をご覧ください。県立武道館で実施可能なスポーツ（例）ということで載せてあります。武道関係のものはもちろん、他に競技スポーツ系では卓球、バドミントンを始め、綱引き、スポーツチャンバラ等のレクリエーションスポーツ系、また、障がい者スポーツ系ではボッチャ、フライングディスク、記載のようなものを実施できればと検討しております。武道館ということで、床を傷つけないようなものはなるべくやっていただければということで考えております。説明は以上になります。

岩間会長

ありがとうございます。ただ今、事務局から説明がございましたが、ご質問等ございますか。

北村委員

県立武道館にかなり私は期待しておりまして、私がやっている武術太極拳協も、ここを使わせていただくことになるのですが、県連事業で積極的にここを使っていこうと思っております。

これが来年開館することによって、それに伴うイベントといいますか、何かそういったものの企画はされるのでしょうか。

北島企画幹

ありがとうございます。3 月末ぐらいにオープニングセレモニーを行いまして、その後、この間の新聞や今日の信濃毎日新聞にも載ってございましたけれども、大相撲の佐久場所ということで、大相撲が来ます。あとはまだ調整中の部分もあるのですが、コンサート等も

4 月中にできればと思って計画しております。

そのほか、オープニング記念といいますか、いろいろな大きな規模の武道大会も予定されておりますので、そういったものをオープニング記念イベントというように位置付けて、半年から 1 年間は、そういう形でイベントが予定されております。

日常はもちろん個人利用できますので、ぜひご活用いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

岩間会長

そのほか、ございますか。

神戸委員

この実施困難な競技というところに相撲と書いてあったので、確か佐久のをやると書いてあったのに、ここに書いてあるなと思ったのですが、これはオーケーなわけですね。

北島企画幹

これは基本的には、これは興行の形で大相撲を招致してやっていただくのですが、しっかり養生してやっていただくということで、そういった特別な意味合いも込めてやるのですが、他県の武道館を見ましても、通常、相撲場というのが大体併設されていて、そういったところでは相撲競技ができますが、本県の武道館はそういった専門の相撲場がないもので、もしやる場合には、かなりしっかりとした養生をしてやらないとできないという意味で、困難なところに分類させていただいております。

神戸委員

もう一点いいですか。レクリエーション系のところに、ソフトバレーはあるのですが、バレーボールはできないのですか。

北島企画幹

バレーボールですけれども、床が武道専用のしつらえになっていて、クッションなどが入っています。それで支柱を立てられないような、よくバレーで深く入れたりしているのですが、そういうようなしつらえになっていないもので、例えば、バドミントンなどはスタンド式でできるということで、実施可能に入れてはいるのですけれども、そういうような設備まではしていないもので、バレーボールは難しいです。

神戸委員

私たち、ママさんと県大会などあるので、ぜひここでできればやってみたいですね。

北島企画幹

そんな形でできないようなしつらえになっていまして、申し訳ないです。

岩間会長

よろしいでしょうか。

それでは次に、東京 2020 オリンピック聖火リレーについて、あわせてパラリンピック聖火リレーについて事務局からご説明お願いいたします。

北島企画幹

続いて私のほうから説明させていただきます。資料 7 をお願いいたします。

最初にオリンピックの聖火リレーでございます。東京オリンピック・パラリンピックの組織委員会主催となり行われるものなのですが、聖火リレーは日程欄にありますとおり、来年 3 月 26 日から 121 日間、7 月 24 日の開会式までかけて全国を一筆書きで回るということであります。福島県を出発しまして、本県は 4 番目になります。4 月 2 日から 3 日の 2 日間の日程となっております。

次ページをご覧ください。2 ページご覧いただきますと、下段のほうに書いておりますけれども、このオリンピックの聖火リレーに向けまして、昨年 8 月に長野県実行委員会を立ち上げました。また、本年の 5 月からパラリンピックの部分も含めた実行委員会を立ち上げまして、今回、その聖火リレーの実施に関することを協議しております。長野県地域を会場に警察関係、あるいは市町村、それから経済団体の方たち、あるいは観光団体、社会福祉協議会関係、幅広く構成していただきながら進めているところであります。

3 ページをご覧ください。上に県内ルートの概要とございますが、このルートはおおむね 1 区間大体 2 キロちょっとぐらいを予定しております。4 月 2 日の初日は軽井沢町を出発しまして、佐久市、山ノ内町、上田市、野沢温泉村、白馬村、長野市ということで、7 市町村を回ります。主に、冬季オリンピックの会場地となったようなところを回る予定であります。翌日 3 日でございますが、飯田市を出発しまして、南木曾町、伊那市、諏訪市、大町市、安曇野市、松本市と、いわゆる本県が世界に誇る豊かな自然、歴史、文化を PR できるような地域を中心に 7 市町村を回ります。

それぞれ一日の終わりには、聖火の到着を祝うセレブレーションというセレモニーをやることになっております。初日においては、長野市役所の桜スクエアで行います。また 2 日目の会場は、市営開智大型臨時駐車場と書いてありますけれども、これは松本城に隣接した駐車場で、こちらでやる予定になっております。

4 番目に聖火ランナーの記述がございます。ランナーにつきましては全国で約 1 万人、121 日間とされています。それを 1 日当たりになりますと、大体 80 人～90 人になります。本県は 2 日間ですが、160 人の方が長野県をリレーでつなぐこととなります。都道府県実行委員会に関して、推薦できるランナーというのが全体の 4 分の 1 となっていて、1 日当たり 22 人で、本県は 2 日ですので 44 人が実行委員の割り当てということで推薦できる予定の人数となっております。44 人のうち 22 人を公募いたしました。基本的な要件として 13 歳以上とか、あるいは長野県にゆかりのある方という条件があります。7 月 1 日から 8 月 31 日までの 2 カ月間行ったところ、22 人の定員に対して 2,328 人の方に応募いただきました。本県、非常に聖火リレーに対する関心が高いと感じているところであります。

先月 10 月 28 日に県実行委員会を開催し、県の選出ランナーの候補者を決定しまして、

組織委員会に提出しております。これで、組織委員会のほうで他県とのダブリがないか、スポンサー推薦のランナーとの重複がないか等、いろいろ確認しまして、12 月以降に当選者が決定するといわれております。説明は以上でございます。

小坂課長補佐

続きまして、4 ページのパラリンピックの聖火リレーについてです。パラリンピックも聖火リレーがございますが、オリンピックと異なりますのは、トーチを持って公道を走るという聖火リレーは、開催都市である東京と競技会場地であるところに限られまして、そのほかの 43 道府県に関しては、聖火フェスティバルというものを実施することになります。

この聖火フェスティバルというものは、2 番の下の表にありますように、実施は任意なのですが、火をおこして、各市町村の特定の場所に、その火をランタンに入れて訪問し、何らかの展示とかイベントをします。そして最後に複数の火になった場合には、集火をして出発するという、ちょっとイメージしにくいと思いますが、このような実施の方法になります。

本県で実施する聖火フェスティバルに関しましては、各都道府県任意に計画をつくるのですが、現在、おおむね各市町村の意向を聞きまして、県の計画をつくっているところです。まだ大会組織委員会の了解をいただいているものではないものですから、今後発表させていただきたいと思います。

そして、4 番にありますように期間ですが、最初に申し上げればよかったのですが、オリンピックが閉村した 8 月 12 日、終わったあとの 13 日から 17 日のちょうどお盆の期間の中で各都道府県全国一斉に行われ、長野県の火も含めた 43 道府県の火が東京に集まり、そして東京都内を走って、8 月 25 日の東京パラリンピックの開会式を迎えるというストーリーになっています。いずれにしても何らかの形で計画が公表できる段階になりましたら、内容を発表する予定でおります。以上です。

岩間会長

ありがとうございます。聖火リレーについての説明ですが、ご質問等ありましたらお願いいたします。

北澤委員

度々すみません。県内ルートの聖火リレーなのですが、南木曾町から伊那市は権兵衛峠を通るルートですか。

北島企画幹

ちょっとまだ細かいところまで申し上げにくいのですが、順番としては南木曾町、伊那市の順番でということなんです。そういった詳細の部分についてはまだ検討しているところです。

岩間会長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項は以上となります。全体を通してご質問等ございましたら、ここでお願いいたします。いいですか。

(3) 意見交換

ア 子どもの運動・スポーツ機会の充実について

岩間会長

それでは議事の(3)意見交換に移りたいと思います。議題は2つございます。

最初に子どもの運動・スポーツ機会の充実について事務局から順次説明をお願いします。

内山課長

それでは私のほうから始めにすみません。事前に資料をお送りしたときに、今日もお手元に配ってございますけれども、うちの名前で各委員の皆さまに意見交換のテーマについてということで、連絡をさせていただいております。

今日この機会にこの審議会を開催したという趣旨は、冒頭申し上げましたとおり、これから県の予算編成が始まるということもあって、これから県の施策をどういうふうな考え方で、どんな方向で展開していくべきかということの、いろいろなご提案をいただきたいという趣旨でございます。

日ごろの活動の中で、いろいろ思われていることもたくさんあると思います。些細なことかと思われることでも結構ですので、ぜひいろいろなご意見をいただければ大変ありがたいと思っております。

初めのテーマであります。子どもの運動・スポーツ機会の充実についてでございますが、前回の審議会の中で、スポーツ活動指針、あるいは部活動方針といったものの改定、あるいは策定について、さまざまご議論をいただきました。あそこにも書いたとおり、特に最近では少子化の進展で部活の存続ができないとか、教員の働き方改革などで学校で開くことは困難であるとか、または先ほど申し上げましたとおり、1週間の運動時間が非常に少ない子どもたちがいるといった、子どもを巡ったさまざまな課題があります。こうした課題をどのように改善していくか、ぜひご意見をお願いしたいと思います。

それでは、齋藤係長から説明をお願いします。

齋藤教育主幹

お願いいたします。意見交換のAになりますけれども、本年2月に長野県中学生期のスポーツ活動指針の改定、それから長野県高等学校の運動部活動方針の策定をしましたので、その進捗状況をご報告し、ご意見をいただけたらと思っております。

資料8の1ページには、中学生期のスポーツ活動指針の概要版、それから飛んで恐縮ですが、8ページには高等学校の運動部活動方針の概要版を示してあります。重なる点もありますので、まず1ページの中学校版で説明させていただきます。

県教育委員会では、本県の中学生及び高校生の運動、スポーツを巡る現状、一番上に記載しましたように、少子化の進展や運動する子としない子の二極化、教員の働き方改革。

中学校においては、運動部活動の延長として行われている社会体育活動の諸課題に対応していくために、本年 2 月にそれぞれ改定、また策定したということです。

この指針、方針では、真ん中の「目指すところ」にありますけれども、将来にわたり持続可能なスポーツ環境を構築することを目指して、大きく 2 点、短時間で効率的・効果的な活動による生徒のスポーツ傷害の防止、それと学校と地域が連携してスポーツ環境の整備に取り組むこととしました。

2 ページをご覧ください。指針改定後の中学校の現状になります。まず、1 番の運動部活動の活動基準についてでありますけれども、③のところ、平日の総活動時間を見ていただきますと、平日 2 時間程度としたわけですが、本年度、2 時間程度という時間を意識して活動している取組が見られるかと思えます。

その一方で、今までより数値が下がったものがあります。②休日の練習は長くとも 3 時間程度。それから、⑤休日の両日活動時の他の週末への休養日の振替というものがあります。これらについては、これから分析を進めていきたいと考えているところです。

それから、2 の運動部活動の現状についてです。⑤合同チームによる大会参加ですが、これが急増しております。また⑥の部の統廃合があった学校も増加傾向にあり、やはり少子化に対応した持続可能な運動部活動の在り方への対策が急がれる状況かと思えます。

続いて、4 の運動部活動の延長として行われている社会体育活動についてです。これについては廃止の方向を明確にしたわけですが、数字的にはあまり変化が見られていません。ただし、この 28 校の状況を見てみると、これまでの同一校ばかりではなく、廃止した学校もあれば、逆に新たに社会体育活動と位置付けた学校もあります。

また、3 のスポーツ活動運営委員会の設置についてですけれども、この部活動の運営についても、学校だけでは対応できないさまざまな課題が生じてくることも想定して、指針においても当委員会の設置、役割を強調したわけですが、設置校数は減少しています。このことについては、やはり学校現場や市町村の困り感とか困難感、こういうものがあるかと思えますので、ぜひそういう声を聞きながら、具体的な支援ができるようにしてもらいたいと。また、委員の皆さまのほうからも、それぞれご意見がありましたらご意見をいただいて参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて高校に移ります。9 ページをご覧ください。高校については、初めての方針ということで、活動時間は、平日、休日とも長くとも 3 時間程度としました。休養日については、原則として週当たり 2 日以上、平日に少なくとも 1 日、週末に少なくとも 1 日以上としたわけですが、(2) の部活動の活動状況の変化を見ますと、休養日の設定、活動時間ともに、十分とは言い難いかと思えますが、基準を意識した、反映した取組が見られると感じられます。

続いて (3) の合同部活動では、①少子化を背景に大会に参加できなかった部が、本年度は 27 校と増えております。②今後近隣校との合同部活動が必要と感じている学校は、75.9%の 60 校にも上っているということで、やはり中学校と同様に、少子化に対応した持続可能な部活動の在り方への対策が急務である状況かと思えます。

2 の体力や運動時間等についてですけれども、(1) の体力合計点、平成 30 年のデータですが、高校 1 年の女子を除いて、全て全国平均を下回っています。(2) 一週間の運動時間

が 30 分未満という割合は、男女ともに学年を追うごとに増えています。特に高校女子の 2 年 3 年では、もう 50 パーセントを超えています。半分以上がほとんど運動を行わないという危機的な状況ということが見えてきます。ゆるスポ活動等、気軽にできる運動環境の整備が必要だという思いもしております。

以上が中学校、高校生の運動スポーツの現状であります。県としましては、指針に基づいて、柱の一つ、短時間で効率的・効果的な活動の実現に向けては、やはり活動基準を周知を進めていくとともに、中学校においては、運動部活動の延長上の社会体育を廃止して、長時間に及ぶ活動から練習の質を高める活動へと転換を図ってまいりたいと考えております。

また、4 ページに資料を用意しておりますけれども、県の事業として、昨年度から制度化された部活動指導員の任用ですけれども、これも進めていきたいと。今年度中学では 122 名、それから高校においても 3 名の任用を予定しております。課題としては人材確保が挙げられます。顧問としての資質だとか、部活動時間と仕事の時間の関係や報酬等、いろいろあるわけですけれども、また良い方策があれば教えていただけたらと思います。

もう一つの柱、学校と地域が連携したスポーツ環境の整備については、まず持続可能なスポーツ環境の構築ということで、5 ページ、合同部活動・ゆるスポ活動支援事業を進めておるわけですが、説明をすると、「いいんじゃないの」といういい反応が返ってくるのですが、いざとなるとなかなか活用先がないという現状があります。ぜひここを進めていきたいと思っていますので、また良い仕組みがありましたらご助言いただければと思います。

飛びますが、続いて 14 ページです。最初に、学校単位に変わる地域を基盤としたスポーツ環境づくりとして、今年度スポーツ課では、地域におけるスポーツ活動拠点構築事業を立ち上げております。3 の事業の構想（例）をご覧ください。競技団体が中心となって、事例Ⅰのように、子どもから大人まで年齢の枠を越えたものが一緒に練習できる部活動拠点を構築したいとか、事例Ⅱのように、それを市町村とか地域のスポーツ団体と連携して推進し、15 ページに成果として挙げてありますけれども、子どものスポーツ機会の確保や、スポーツ人口の拡大、有望なジュニアの発掘等を目指してまいりたいと考えているところです。今年度、既にラインボックスにあるように 10 の競技団体から申請があり、取組を進めているところです。

それから、それぞれ地域においてもさまざまな動きが出てきております。13 ページをご覧ください。そこに 6 つの事例をまとめてあります。須坂市の同一市内での合同部活動の例、それから飯綱町・信濃町での町村間の連携での合同部活動、それから 3 は坂城のスポーツ少年団と連携した部活動、4 は松本市のプロスポーツとの連携、それから 5 は、つい先ごろ新聞にも出ましたけれども、飯田市の完全に部活動と切り離れた形でのスポーツ環境の構築、6 の筑北中と聖南中で、筑北中には部活動がないんですけれども、聖南中に指導を委任して大会に参加をしたと、そんな事例が出てきております。

さまざまな動きがある中で、学校の部活はどうあるべきか、また学校と地域が連携していくためにどうしたらいいか等々、皆さまのご意見をいただければと思います。以上です。

岩間会長

ありがとうございました。今、子どもの運動・スポーツ機会の充実ということで、ご説

明いただきましたけれども、この県の方向について、委員の皆さまからご意見を頂戴したいと思います。結論が出るような内容ではないと思いますので、ぜひ、忌憚のない御意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

小林委員

子どもの少子化によって、中学とか高校に入ると、自分の入りたい部活がない。私もびっくりしたのですが、陸上部がないんです。陸上部がないのはどういうことといたら、結局部活を多くすると、一つの部活の人数が少なくて回らなくなってしまうので、バレーボール、バスケットボール、女子はテニスとか、本当に部活の数が少なくて、子どもたちがやりたいところや自分の好きなスポーツができないとか。あと最近では、小学生なんかは、ダンスやヒップホップダンス、ボンボンを持って踊ったりするのを習っていて、中学に入ったらその部活をやりたいけれども、その部活がない。せっかく上手になって続けたいけれども、中学に入ってそういうものがなくなってしまうし、じゃあ部活に入らないでそういうところで習おうと思っても、中学校では部活に入りなさいと言われるのでどうしたらいいかと、よくお母さんたちから相談を受けます。

今、地域総合型スポーツクラブを、いろいろなところでやりなさい、やっていけばいいですよという話がいっぱい出てくるのですが、地域総合型スポーツクラブが全てそういうことができるかといえば、総合型も、ちゃんとして組織だった大きなスポーツクラブもあれば、本当に自力で、市民の皆さまに月に 2,000 円ぐらいもらって、市民がこういうスポーツをやりたいとあって、何とかそういう事業を行っているスポーツクラブもあるので、全てそこに該当できるかと思ったら、本当に今のスポーツクラブで、完全な指導者やインストラクターを持っていて、今日出てきたようないろいろな要望に応えられるスポーツクラブというのは、1つか2つぐらいしかないと思います。

そういうスポーツクラブがすごくいろいろなところで期待されていて、行政からも期待されていますが、反対に、行政が総合型は何をやる場所なんですかと、行政にも総合型のことをあまり知らない方が大勢います。

例えば、私が先ほど坂城町に行きましたと言いました。私は千曲市なんです。本当は千曲市でやりたかったのですが、千曲市でやりたいと言ったら、これは定着事業なので、1年目は県から確かに費用が出るのでいいけれども、2年目3年目は、千曲市はちょっと金を出せませんと言われて却下されてしまって。せっかくこういういい事業があるけれども、千曲市は駄目なんだと。そうしたら、たまたま坂城町が手を挙げてくださったので、坂城町は反対に指導者がいないので、ちょうどよかったので近いし行ってくださいと。すごくいい事業に行くことができたのですが、なかなかそういう連携とか、いろいろなことが難しい。今日の資料に、確かにこういうふうにできればいいということはいっぱいあるのですが、いろいろなことができない。

例えば、今私は総合型をやっているのですが、障がい者と連携して何かをやりたいというのがあって、それで障がい者の初級者研修にこの間行ってきました。そういう指導の勉強もしてきたので、障がい者と何かできないかと千曲市のスポーツ課などとも話すのですが、なかなかそこも、じゃあ一緒にやりましょうという話にはならなくて、やりたいなら自分が養護学校に行って、養護学校の先生がいいといえばそこでやればいいんじゃないですか

みたいな話になって、本当に行政とスポーツクラブ、なかなかうまくいろいろなことが連携できない現状があります。そういうところも、いろいろなことが連携できる組織づくりとか、県も総合型にそれだけ期待を持っているなら、市町村のほうにもっと支援するようなことも盛り込んでくれると、私としてはありがたいというのがあります。よろしくお願ひいたします。

岩間会長

ありがとうございます。その他、ありますでしょうか。

北村委員

先ほどいろいろ資料でご説明いただきましてありがとうございました。今年から、運動部活動の指標が示されて、これまでの積み重ねがありますので、がさっと変わることはなかなか難しいと思います。ただ、それぞれ顧問の先生方はそれを意識して、やはり適正な運動部活動の在り方については、だいぶ考えてくれるようになってきていると思います。

少子化というのはなかなか厳しくて、これまで、大規模校ではあまり関係ないというところもあったんです。そうはいつでもクラブで人が足りなくなるということはあまりなかったのですが、最近はやはりスポーツ離れみたいなものが進んでいるのは確かで、大規模校でありながらも、なかなかチームが編成できないといった現実も出てきているのが確かです。

そういった中で様子を見ていますと、やはり合同で練習をしたりという流れは出てきておりますが、そのベースになってくるのは、きっと中学校や何かでの子どもたちの経験も一つあるのではないかと考えています。種目によってだいぶ違うのですが、例えば社会体育という位置付けの中で、複数の中学校があったとしても、社会体育という活動の日は、その市でバスケットをやっている子どもたちが全部そこへ集まって活動ができるような仕組みをやってくれている競技団体もあるのですが、それが全てではありません。やはり、まだ社会体育という名前で部活動がそのまま延長されているといった形であると、これは保護者もそうですが、なかなか意識が変わってこないのではないかと考えています。

やはり、先ほどもありましたけれども、グラフにもあったとおりニーズが高まっているのは確かで、やりたければやはりそれなりの集団がある中でやりたいということがあれば、そういう仕組みをしていくことは必要になると思うわけですが、やはりそこにつながる競技団体さんの協力もかなり必要になってくると思います。あるいは、総合型みたいなところを拠点にして集まってとか、取り組み方のパターンは幾つか考えられると思うのですが、そういったものをやはり推進して行って、能動的なものの在り方というののでいくべきではないかと考えています。

あとは、これからの部活動みたいなものは、やはり私ども高体連の立場とすれば、どうしてもブラック部活だとか、そういうことを言われた部分が多いものですから、高体連のほうでは、今年は特に良いものを、お互い所属ごと発信していきましょうということでお願ひをしています。ホームページ等も活用しながら、何かそういったいいことを発信できればと取り組んでいるものから、またいろいろ、こんなものもいいんじゃないかということがあれば、逆にこちらからもお願ひなのですが、示していただければと思います。

最後になりますが、さっきダンスのことが出ていましたが、結構ダンスというのは、私も自分の学校でかなりの生徒がやっています。うちは 40 人ぐらいですが、学校によっては 100 人近く、男女含めて参加している学校もあります。ただ、そのくくりが運動部ではなくて、文化系のくくりになっています。教育委員会の中でも、学びの改革支援課がやっていると思うんです。実際にはかなりダンスはハードですし、結構な運動量を持ちながら練習しているということもあるものですから、TETSUYA さんの、中学生のところのああい取組があって、やはりこのダンスとスポーツではイメージが違ってしまって、切り離して考えている子もいるのではないかと思っていて、そこら辺もうまく取り込んでいけば、スポーツ実施率はかなり上がってくるのではないかと思っております。まとまらないですが以上です。

岩間会長

ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

北澤委員

今のダンスの話に関連してなのですが、どうしてスポーツに見られないかという一つは、やはり BGM とか後ろで音楽を流しながらやっているというのがあります。それは大きな意識的な壁だと思います。例えば私がやっている太極拳なんかは、高齢者の全国大会があるのですが、それは音楽を流しながらやっています。でもやっている内容はスポーツです。そういった意味では、ダンスは文化という分け方というのは、やはりなくしていかなければいけないかと思っております。

それと、中学で運動部に加入していた生徒が、高校では部活動を継続しないという中で、パーセンテージは低いですが、中学までにスポーツが嫌いになった、スポーツに適性がないう子が 9 位と 10 位に入っていますけれども、好きか嫌いかというのは興味関心で、できないは、まさに適性のことだと思うのですけれども、やはり好きなだけけれどもできない子、好きだったけれどももうまくなならないからやめてしまったという子は、結構いると思います。やはり小さい頃から、小学生ぐらいから、走るとか跳ぶとかしゃがむとかバランスとか、そういったできる部分を増やしていかないといけないと思うんです。そこを増やしていけば当然好きなものか、興味関心のあるスポーツがあれば、そこにすっと入っていけると思うんです。

小さい頃の子どもはそうですが、他人と比較しながら自分も成長するということがあるので、やはりそこは、自分のできる部分を小さいうちから増やしていく必要がとてもあるのではないかと思います。長い目で見ないといけないと思います。

岩間会長

ありがとうございました。よろしいですか。

奥原委員

昔は、小学生や中学生の頃は外へ出て遊ぶというのが一つのスポーツで、体も鍛えられて、友達とのコミュニケーションも取れてという人間構成ができていったと思うんですけ

れども、今の子どもたちは、なかなか外で遊ぶというような時間がないというか、そうなってしまっています。

さっき、小林さんが小学校の体育の授業を受け持って、その子どもたちが、できなかったものができてきたという喜びとか、そういうものを与えるというのはすごく大切だと思うんです。さっきの話だと、予算的にも今年やったから来年はないとか、そういうところで止まってしまうというのがあるのがすごく残念で、これは県としてどうするかというところで、予算を何年か計画で、4年とかそういうふうにつけてやるとか、本当に人間を動かすためには、やはり予算というものはすごく重要なところだと思うので、本当に覚悟を決めて予算を付けて、長野県の国体、全スポを目指していく、そういうものを考えてもらわないといけないかと思います。

この前、運動神経というのは、やはり小学生の時期に形成されると読んだのですが、そこでどういう体験をさせるかとか、本当にスポーツの喜びなどをいかに与えるかというのは、小林さんみたいな人たちがいろいろなところに出掛けて行って、いろいろな楽しいレクリエーションから始めてスポーツに結び付けたりとか、そういう活動というのは地道に必要なかと思います。それを、今、軸になっているのは、スポーツを教えたり強くしたいというと、結局、地域型スポーツクラブの人たちだと思うので、本当に拠点をしっかりとつくって、その拠点から発信してというものができたらいいと思います。

岩間会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

北村委員

部活動指導員の、外部指導者の関係であります。高校のほうもなかなか専門ではない先生がいる中で、働き方改革を進める中で、やはり部活動指導の時間はかなりあります。いくら指針があったとしても、やはりそこはかなり負担になってくる部分があります。全国有的时候は、任用者、設置者だったか任命者が設置した者でないと全国総体には引率できない形になっているものですから、ぜひこの事業の拡大をお願いしたいと思っています。少しでも外へ出て行く負担が減るということも大事だと考えております。今年も、きちんと位置付けをしていただいたのはありがたいことだと思いますが、ぜひまた少しでも増やしていただければというところでもあります。

岩間会長

ほかによろしいでしょうか。

イ 生涯を通じたスポーツ機会の充実について

岩間会長

それでは、議題がもう一つありますので時間を取りたいと思います。続いて、生涯を通じたスポーツ機会の充実についてご説明をお願いしたいと思います。

内山スポーツ課長

このテーマの2につきましても、現状では、先ほどスポーツ実施率のみならず、「する・みる・支える」それぞれの分野に参加できる県民の皆さま自体が、なかなか増えていかないという状況にあります。特に、われわれ3つの柱とあって、子どもの運動スポーツと、競技スポーツと、生涯スポーツとっているのですが、特にこの生涯スポーツに関しては、特効薬というのか決め球というのか、今正直いってなかなか見つからない状況にあります。

今、長野県のスポーツ界の中には、さまざまな社会体育の団体がたくさんあって、いろいろな活動をしてきているのですが、この人たちの力を結集さえすれば、相当何かができるのではないかと思っているのですが、なかなかそこに結びつかず苦勞している面もあります。

これから、内容を係長から説明させていただきますが、2027年の国体を契機として、いかにスポーツ文化を県内に育てていくかという観点で、またご意見をいただければと思っています。

桑原教育主幹

お願いします。意見交換テーマについてというところに書かせていただいているところですが、課題としては「生涯スポーツを担う団体の体力不足、元気がない」、全ての団体が体力がないわけではないですが、全体的に見ると、非常に何とかならないかという思いです。「地域単位で、生涯スポーツを担う団体間の連携がない」、これも全て連携がないわけではなくて、何か生涯スポーツに結びつくような連携がうまくいっていないというところがまだあるということです。「2027年国体・全スポまでに『する・みる・支える』スポーツ文化をどう作るか」こんなようなことがテーマになってくるわけです。

時間がありませんので簡単に説明させていただきます。資料9をご覧ください。1ページには、国体それから全障スポに向けた本県のスポーツ振興というところで、一番下の現状・課題のところは今、申し上げたような内容が書かれております。それから、2027年大会本番というところで、上の四角の中に書いてありますが、右の部分です。「する・みる・支える」スポーツ参加人口の拡大、共生社会意識の浸透というようなことがあり、大会終了後、一番上の右側の網掛けのところですが、「暮らしに根付くスポーツ」、こんなようなことをイメージして、ほかの2つの目標とともに進めているところです。

2ページについては開催基本方針ですので、このようなことが書いてあるということでご覧いただければと思います。

3ページですが、ここに掲げられているのは、本県でまとめている社会体育の現況というところに掲載させていただいている社会体育関係団体ということでご承知願いたいのですが、競技団体、競技スポーツだけでなく、老若男女問わずスポーツを楽しめる環境づくりを進めていただいている団体の一部を掲載しているということで、また確認をしていただければと思います。

4ページをお願いします。その中で、3つの団体を紹介させていただきます。スポーツ推進委員さんということで、細かな歴史は見ていただいて、(2)現状と課題のところですが、市町村特別非常勤職員として活躍されており、地域住民のニーズを踏まえたスポーツ

コーディネーター（地域のスポーツ全体をまとめる役割）として、従来から期待をされているスポーツ推進委員の皆さんです。委員の皆さんの中にもいらっしゃるというふうにお聞きしております。5 ページにありますように、長野県内全 77 市町村に男性 719 名、女性 360 名、合計 1,000 人以上の方が活躍されているということです。

また 6 ページ、総合型地域スポーツクラブについてですが、今までもお話に出ていますし、委員の中にもいらっしゃいます。真ん中の部分ですが、多世代、多種目、多志向というようなところをターゲットにした、学校の部活だけではなく、あるいは多世代に多種目を提供するようなクラブということで始まったわけですが、なかなか本県でも、一番下に書かれておりますように、47 市町村に 67 クラブということで、ここ数年は横ばいの数字が続いております。本来であれば、一番上に書かれているところですが、全市町村に少なくとも 1 つ以上ということは目標とされているわけですが、なかなかそういう現状にはなっていないということです。

8 ページをご覧ください。スポーツ少年団についてです。これについては、歴史も古いわけですが、本県としては、そのページの右下に書いてある 15 種目で行われております。9 ページをご覧くださいと、団員数、団数ともに減少傾向にあります。ピーク時に比べるとかなりの数が減少しております。指導者数も同様に減少しているという現状になっています。

10 ページ、11 ページには、今の総合型クラブとスポーツ少年団の設置状況ということで、それぞれの地区ごとにまとめたものです。総合型クラブ、スポーツ少年団、どちらもなしというところが 77 市町村中 20 市町村あるということで、11 ページをご覧くださいと、ざっとですが、中信の木曾地区と南信の地区に設置がないのかと。その辺の原因等については、これから分析しないといけないと感じております。

12 ページには、先ほど最初のほうで申し上げましたが、信州チャレンジスポーツ DAY の地域イベントを開催しているということで、ちょっと分かりにくいのですが、主催団体名のところで太く囲ってあるところが、総合型スポーツクラブが中心になって行っている事業です。このようなことをきっかけとして、全世代がスポーツ振興に親しむようなものが広まっていけばいいなと考えておりますが、それぞれの立場からこういった取組ができればと思います。以上です。

岩間会長

ありがとうございました。生涯を通じたスポーツ機会の充実ということで、先ほどの子どもたちの運動の延長上でもあるかと思っておりますので、あわせてご意見いただければと思います。

白井委員

私も、今スポーツ推進委員という役割をいただきまして、軽井沢町と県のまとめ役ということを見せていただいています。ざっと見ていただきますと、最初は体育指導員ということから、スポーツ推進委員のスポーツ基本法の成立に伴い役割が変わったのですが、まだまだ体育指導員の名残が抜けきれないという方がいらっしゃって、どうしても活動が今までどおりと感じています。もう少し私たちの組織の中でも勉強会をとっているのです

が、市町村のほうで参加をお願いしたり、こういうふうにと進めたいのですけれども、なかなかうまくとりまとめられないというのが現状です。

あとは、だいぶ認知はされてきているのですけれども、コーディネーターは市町村の中で、ここここは同じようなことをやっているのですが、こういうふうの一つになったらいかがですかというような役割も担っているのですが、なかなかそこまでの活動ができていないのではないかと考えていて、少し勉強とかスキルアップを、私たち自身もしていかなければいけないのではないかと私も感じております。

そして、総合型の方たちも、だいぶ皆さんご苦労されている話もお聞きしました。スポーツ推進委員の中でも、総合型のほうに従事されている方もいらっしゃいますし、スポーツ少年団のほうにいらっしゃるという方もいるので、そこを何とか一つにうまくできるような感じと、皆さんで合同で勉強会のような感じをして、本来ならばこういう形をということを一度皆さんでされて、代表の方だけで行かれると、どうしてもそこで終わってしまうというのがあります。全員参加のような形で勉強会というようなこともこれからしたほうが、どうしても代表の方が行って、こうですといっても、何となく下まではなかなか浸透しない。自分で感じて、自分でこうだというようなことを思ってこない、なかなか動きが鈍いのではないかと思います。

私も先日、宮城県のほうでスポーツ推進委員の全国大会というのがございまして、行くと本当に刺激を受けて、なんて私たちはまだ幼稚園段階の活動しかしていないのかなと思って、刺激を受けて帰ってくるというような感じもあります。ですから、そういうところにもまだまだ長野県の中でも参加できない、地域によってはそこまで行かせていただけないとか、そういうのもあるので、その辺をもう少し参加していけるような雰囲気にしていければと思います。

行政によって温度差があるそうですので、あまり温度差がないような形にさせていただけるのは行政のほうかと思うので、その辺の連絡会議のようなものがあるのであれば、参加を促していただいて、勉強ということで行かせていただければと思います。本当に素晴らしい活動をされている方もします。私も、本当に役割をいただいたからこそ外に行けて、いろいろなことを学べて、いろいろな人の話を聞いて、いろいろな仲間ができてというのがあります。その中で、その土地柄によっていろいろな立場が違うのですが、お話を聞くと素晴らしいと思うことがたくさんありますので、適度に長野県の中も、市町村の中だけで、自分たちだけでいいんだではなく、みんなで手を取り合っていかなければ。

私、武道の関係ですごくがっかりしたんです。長野県の素晴らしい選手、今、オリンピックへも、どこかに国籍を替えてまで行っていらっしゃる方がいらっしゃいますよね。ああいう子たちがいて、柔道も素晴らしい選手がたくさんいたのに、高校を見たら、だいぶなくなってしまう、指導者の方がいなくなっちゃったのかなと思うくらい、すごくびっくりしています。

連携ができないということは、私たちスポーツ推進委員、スポーツ少年団、それぞれ素晴らしい指導者の方たちたくさんいらっしゃるのですが、それをとりまとめくれる人がいないので、ちぐはぐになってしまったり、気持ちが合わなくて、反りが合わなくなってしまうと解散というようになるので、どこかで指導者会議といったものをですね、開催できないかなと思っておりまして。ただ開催するだけではなくて、県内にいらっしゃる素

晴らしい指導者を取りまとめるためには指導者会議といったものを活性化して行って、次世代につながるようなことをぜひおこなっていただきたいな、と思っております。

小林委員

千曲市だと総合型クラブ、スポーツ少年団、体育協会などで同じようなスポーツの事業をバラバラに実施している状況でして、千曲市で実施しているスポーツ教室を私の総合型クラブで受けようと思ひ、話をしたいが、体育協会の人と話をする機会がない状況です。スポーツクラブ等で受益者負担を求めると、市のスポーツイベントはタダで出来るものが多いから、スポーツはタダでできると住民の皆さんは思っており、お金を払ってスポーツをする意識が低いんですね。最近行われたラグビーワールドカップで、なんていうんですかね、一時的なファンというか、なんちゃってラグビーファンが増えたように、スポーツの力はすごいと感じており、来年のオリンピックや国体などのイベントを通じて意識を高めて欲しいと思います。そうなってくるとやっぱり行政の方でもオリンピックや国体後を考えて事業を進めてほしいと思っています。やっぱり、いつでもどこでもスポーツのできる環境を整備していくことが大事ではないでしょうか。

神戸委員

私、よくわからないんですが、その、総合型クラブとは公的なものなのですか。

桑原教育主幹

基本的には民間です。組織を立ち上げる段階で、行政が主体となりできたクラブもありますが、クラブの運営は民間が行っております。

小林委員

総合型クラブはいつでも、どこでも、だれでも、いつまでもスポーツが出来る環境を目指して活動しています。

神戸委員

須坂市では、総合型クラブのことを聞いたことがないのですが、須坂市に総合型クラブはないのですか。

桑原教育主幹

須坂市では市の体育協会が中心となり立ち上がったクラブがありましたが、数年前に無くなっています。

神戸委員

そうなんです、須坂市では体育協会が行っているスポーツ教室が盛んに行われているので、そういった関係もあるのかもしれない。

岩間会長

それでは時間になりましたので、終了とさせていただきます。委員の皆様には貴重なご意見をお出しいただきありがとうございました。最初に申し上げたとおり、本日の意見交換は何かを決めるというものではございませんが、いただいたご意見は、今後事務局でさらに検討されるようお願いいたします。以上で意見交換を終了させていただきます。

最後に、4のその他ですが、委員の皆様から何かありますか。（発言なし）
事務局から何かありますか。

北島企画幹

今回の審議会の予定ですが、新年度に入ってからとなる予定です。本日の審議事項1の「平成元年度の実績値」を反映させた資料により、改めて進捗状況等のご審議などをお願いする予定ですので、よろしくお願いいたします。

岩間会長

それでは、以上で議事を終了いたします。
今後ともスポーツ推進計画のもと、県内スポーツが着実に発展されますことを願います。
ご協力ありがとうございました、事務局へお返しします。

北島企画幹

岩間会長におかれましては、議長をおつとめいただきありがとうございました。
最後に、内山スポーツ課長からお礼の挨拶を申し上げます。

内山課長

岩間会長、各委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。最後まで熱心にご議論いただき感謝申し上げます。本日いただいたご提言や意見は、今後の施策展開にあたり事務局において十分検討してまいります。

当課では、資料9にありますように、「子どものスポーツ環境」、「競技スポーツの振興」、そして「生涯スポーツの振興」の3本の柱を立てて、それぞれの柱ごとに2027年国体と大会終了後を見据えた目標を掲げております。これまでなかなかできなかった課題を前へと進めることができる可能性があるのが、この2027年国体、全スポ大会であります。

確かに国体は、都道府県対抗により競技力を競う大会ではありますが、例えば、デモンストレーションスポーツのように県民誰もが参加できる種目も用意されます。特にこのデモンストレーションスポーツは1市町村1種目の開催ができることを目指し、今後、検討が進められることと思います。この機会に、県内のスポーツ関係者の総力を結集して「する」「みる」「ささえる」スポーツ文化を創り、国体・全スポのレガシーを築いていけるよう取り組んでいきたいと考えておりますので、委員の皆様の引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

北島企画幹

本日、予定した内容は、全て終了いたしました。ありがとうございました。

本日の審議内容につきましては、後日、委員の皆様にご確認をいただいた上で、県のホームページに掲載し、県民の皆様にご覧いただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

それでは、以上をもちまして長野県スポーツ推進審議会を閉会いたします。ありがとうございました。